

市税などの口座振り替えのご案内

収納課、十和田湖支所などで手続きできます。納税通知書、通帳、届け出印を持参ください。
問い合わせ先 収納課 (☎内線192)

人権相談をご利用ください

法務省は、本市在住の10人のかたに人権擁護委員を委嘱しています。任期は3年間です。毎日の暮らしの中でのいじめや体罰、家庭内暴力、近所とのいじめなどの相談に応じます。相談内容については秘密を厳守しますのでお気軽にご利用ください。7月1日付けで葛巻信夫さん、柴田久子さん、柳澤博子さんが再任されましたのでお知らせします。



葛巻信夫さん
問い合わせ先



柴田久子さん
生活環境課



柳澤博子さん
(☎内線 222)

8月1日から父子家庭にも児童扶養手当が支給されます

支給要件 次のいずれかに該当する子どもについて、父が監護し、かつ生計を同じくしている場合

▼父母が婚姻を解消した子ども ▼母が死亡した子ども ▼母が一定程度の障害の状態にある子ども ▼母の生死が明らかでない子どもなど

申請期間 すでに父子家庭として支給要件に該当しているかたは、7月1日(木)から申請を受け付けします。11月30日(火)までに申請すると次の取扱いとなります。

① 7月31日(土)までに支給要件に該当しているかたは「8月分」から支給

② 8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当したかたは「要件に該当した日の翌月分」から支給

※11月30日を過ぎると、「申請の翌月」からの支給(随時受付)となります。

※手当の支給には所得制限があります。

※申請に必要な書類はお問い合わせください。

問い合わせ先 福祉課 (☎内線258)

若葉公園内児童プールオープン

開設期間 7月12日(月)～8月22日(日)

午前9時30分～11時45分
午後1時～3時50分

※水温の低い日や雨の日は利用できません。

問い合わせ先 都市整備建築課 (☎内線384)

募集

仲よし会指定管理者募集

施設名称 放課後児童健全育成施設「沢田小学校仲よし会」

指定期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日 3年間

応募資格 民間事業者、NPO、市民団体などの法人、団体

募集要項、申請書配布期間 7月12日(月)～8月25日(水)

募集要項配布場所 福祉課

申込期間 8月16日(月)～27日(金)

※詳細は市ホームページでも確認できます。

申し込み先 福祉課 (☎内線271)

青森県商店街地域連携検討グループ募集

県では商店街と地域の連携という新たな視点に立ち、商店街の活性化に取り組むグループを募集します。

対象 商店街と地域団体などにより構成されたグループ

内容 年3回程度、グループごとに観光、環境・リサイクル、子育て支援などのテーマで新たな活性化の検討を行います。

申し込み先 7月9日(金)までに商工労働課へ (☎内線346)

9月29日開催する「老人福祉大会」資料冊子への広告を募集します

広告1枠の規格 縦9cm×横18cm (白黒印刷、1ページあたり3枠上限)

印刷部数 約1000部

掲載料 1枠5000円

募集枠数 18枠

申し込み先 7月23日(金)までに高齢介護課へ (☎内線295)

火葬場指定管理者募集

施設名称 十和田地域広域斎苑

指定期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日 3年間

募集要項 7月1日(木)より配付

※詳細は組合ホームページでも確認できます。詳しくはお問い合わせください。

http://www.net.pref.aomori.jp/towada-ks/

問い合わせ先 十和田地域広域事務組合業務課 (☎2654)

セーフコミュニティ対策部会ボランティア募集

安全・安心なまちづくりを進めるための問題、課題、対策について検討するボランティアを募集します。

対象 7月から11月まで3回開催する会議に参加できるかた

定員 次の各部会ごとに数人

①子ども ②高齢者 ③自殺 ④交通事故 ⑤防災 ⑥暴力・虐待 ⑦スポーツ・観光 ⑧労働

申し込み先 7月16日(金)までにセーフコミュニティ推進室へ (☎内線232)

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載してみませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 (☎235111 内線156)

あなたの街のプリントショップ——十和田通り大竹菓子様向い

(有)印刷屋の とざわ

代表 斗沢テルオ

☎25-3231・F☎25-3234

オンデマンド印刷でカラー名刺も特急仕上げ! デザインもおまかせ

すでに、返済済みでも大丈夫!

借金の相談無料、任意整理1社2万5千円

①大手消費者金融へ5年以上返済を続けている。
②金利が25パーセント前後だった。

上記①、②に該当した方は過払い金が戻ってくるかもしれません。一度ご来所いただくだけです。お電話ください。

アカシアの森法律事務所 弁護士 今井 正

☎0176-51-4317 住所 十和田市西二番町8-4